

大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定による意見の概要について、同条第3項の規定により公告し、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

令和7年12月26日

1 意見の概要

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

ニトリ春日部店

埼玉県春日部市下柳字森田前314番 外

ロ 大規模小売店舗立地法第八条第一項の規定による市町村の意見の概要

- ・太陽光パネルを設置する場合は、市防災行政無線への電波干渉が起きないように配慮すること。
- ・埼玉県生活環境保全条例による騒音・振動の規制基準値を遵守し、近隣の静穏保持に努めてください。

同条例に基づき、駐車場の利用者にアイドリング・ストップを行うよう周知をしてください。（看板の設置20台あたり1枚程度 等）

2 縦覧期間

令和7年12月26日から令和8年1月26日まで

3 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県東部地域振興センター